

諏訪市公営企業告示第 14 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、諏訪市財務規則（昭和 55 年諏訪市規則第 1 号）第 52 条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

諏訪市長 金子 ゆかり

記

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者が納付事務を行う歳入等の内容	指定をした日
住所又は主たる事務所の所在地	名称		指定の期間 ※ただし、サービスが終了する場合は、当該サービスが終了するまでの期間とする。
長野県長野市大字中御所字岡田 178 番地 8	株式会社八十二銀行	コンビニ収納サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金、下水道使用料	令和 8 年 4 月 1 日
			令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
東京都中央区日本橋本石町 4 丁目 6 番 7 号 日本橋日銀通りビル 5 階	地銀ネットワークサービス株式会社	コンビニ収納サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金、下水道使用料	令和 8 年 4 月 1 日
			令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
東京都港区港南 1 丁目 8 番 27 号	株式会社しんきん情報サービス	コンビニ収納サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金、下水道使用料	令和 8 年 4 月 1 日
			令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
北海道札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地	株式会社セイコーマート	コンビニ収納サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金、下水道使用料	令和 8 年 4 月 1 日
			令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
東京都千代田区二番町 8 番地 8	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	コンビニ収納サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金、下水道使用料	令和 8 年 4 月 1 日
			令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで

			で
東京都港区芝浦 3丁目1番21号	株式会社ファミリーマート	コンビニ収納サービス及びスマートフォン等の電子機器による決済サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金、下水道使用料	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番の1	株式会社ポプラ	コンビニ収納サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金、下水道使用料	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号	ミニストップ株式会社	コンビニ収納サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金、下水道使用料	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
東京都千代田区岩本町3丁目10番1号	山崎製パン株式会社	コンビニ収納サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金、下水道使用料	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
東京都品川区大崎1丁目11番2号	株式会社ローソン	コンビニ収納サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金、下水道使用料	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
東京都千代田区永田町2丁目11番1号	株式会社NTTドコモ	スマートフォン等の電子機器による決済サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金、下水道使用料	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
東京都港区高輪2丁目21番1号	KDDI株式会社	スマートフォン等の電子機器による決済サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金、下水道使用料	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
東京都港区港南2丁目16番5号	楽天ペイメント株式会社	スマートフォン等の電子機器による決済サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金、下水道使用料	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
東京都千代田区神田錦町3丁目22番地	イオンフィナンシャルサービス株式会社	スマートフォン等の電子機器による決済サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金、下水道使用料	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
富山県富山市今	ヴェオリア・ジェネツ	水道料金、温泉料金、下水道	令和8年4月1日

泉西部町9番地 1	ツ株式会社 北陸支店	使用料、加入金、手数料等、 下水道事業受益者負担金、延 滞金	令和8年4月1日から 令和9年3月31日ま で
--------------	------------	--------------------------------------	-------------------------------